

資料編

東日本大震災の記録

I. 復興まちづくりの進捗状況

- 1-1 東日本大震災における津波被害の概要 P 資-01
- 1-2 応急仮設住宅の対応状況 P 資-06
- 1-3 公共インフラの本格復旧・復興の進捗状況 P 資-08
- 1-4 復興まちづくりの進捗状況 P 資-11

II. 復興まちづくりに関する国等の取組の経緯

- 2-1 東日本大震災発災後からの国の取組の流れ P 資-13
- 2-2 復興まちづくり関連法規 P 資-16

- (1) 東日本大震災復興基本法(平成 23 年法律第 76 号 平成 23 年 6 月 24 日)
- (2) 東日本大震災からの復興の基本方針(平成 23 年 7 月 29 日 東日本大震災復興対策本部決定 8 月 11 日改定)
- (3) 東日本大震災復興特別区域法(平成 23 年法律第 122 号)
- (4) 株式会社東日本大震災事業者再生支援機構法(平成 23 年法律第 113 号)
- (5) 東日本大震災による被害を受けた公共土木施設の災害復旧事業等に係る工事の国等による代行に関する法律(平成 23 年法律第 33 号)
- (6) 東日本大震災により甚大な被害を受けた市街地における建築制限の特例に関する法律(平成 23 年法律第 34 号)
- (7) 東日本大震災に対処するための土地改良法の特例に関する法律(平成 23 年法律第 43 号)
- (8) 津波対策の推進に関する法律(平成 23 年法律第 77 号)
- (9) 東日本大震災により生じた災害廃棄物の処理に関する特別措置法(平成 23 年法律第 99 号)
- (10) 津波防災地域づくりに関する法律(平成 23 年法律第 123 号)

2-3 平成 23 年度補正予算について P 資-32

- (1) 平成 23 年度第 1 次補正予算(平成 23 年 5 月 2 日成立)
- (2) 平成 23 年度第 2 次補正予算(平成 23 年 7 月 25 日成立)
- (3) 平成 23 年度第 3 次補正予算(平成 23 年 11 月 21 日成立)

2-4 国土交通省による直轄調査の実施 P 資-33

- (1) 津波被災市街地復興手法検討調査の目的と概要
- (2) 被災現況調査
- (3) 被災市街地における復興パターン検討調査
- (4) 被災市街地の復興に向けた共通の政策課題への対応方策に関する各種調査の概要

2-5 国による東日本大震災復興まちづくり関連の技術的助言 P 資-45

- (1) 東日本大震災の被災地における市街地整備事業の運用について(ガイダンス)
- (2) 集団移転促進事業計画作成マニュアル(平成 24 年 5 月 国土交通省都市局都市安全課)
- (3) 東日本大震災の被災地における復興まちづくりの進め方(合意形成ガイダンス)(平成 24 年 6 月 国土交通省都市局・住宅局)
- (4) 津波被災市街地における土地区画整理事業の早期工事着手等に向けた方策について(平成 25 年 3 月 11 日 国都市第 312 号、各対象県・指定都市土地区画整理担当部局長あて国土交通省都市局市街地整備課長通知)
- (5) 津波被災市街地における津波復興拠点整備事業の早期工事着手等に向けた方策について(平成 26 年 1 月 16 日 国都市第 214 号、各対象県・指定都市土地区画整理担当部局長あて国土交通省都市局市街地整備課長通知)
- (6) 津波被災市街地における土地区画整理事業によるかさ上げ等の工事の早期着手に向けた仮換地指定に係る特例的取扱いについて(平成 26 年 1 月 30 日 国都市第 231 号、各対象県・指定都市土地区画整理担当部局長あて国土交通省都市局市街地整備課長通知)
- (7) 被災市街地復興土地区画整理事業の工夫と適用事例(平成 26 年 3 月 国土交通省都市局市街地整備課)
- (8) 復興整備計画 作成マニュアル(平成 26 年 5 月)
- (9) 東日本大震災の被災地における防災集団移転促進事業の移転元地を含む低平地の利活用に関する検討ガイダンス(平成 27 年 12 月 復興庁)

2-6 復興まちづくり関連事業の加速化措置 P 資-53

- (1) 計画策定に関する加速化措置
- (2) 用地取得に関する加速化措置
- (3) 埋蔵文化財発掘調査に関する加速化措置
- (4) 発注者支援に関する加速化措置
- (5) 施工確保に関する加速化措置
- (6) 商業再生・商店街再生加速化パッケージに関する加速化措置
- (7) 民間住宅の自立再建に関する加速化措置
- (8) 移転元地の活用に関する加速化措置
- (9) その他の取組に関する加速化措置

2-7 復興まちづくりに関する都市局からの通達 P 資-60

2-8 被災地方公共団体への地方公務員人的支援 P 資-61

- (1) 地方公共団体への地方公務員の派遣状況
- (2) 任期付職員の採用

2-9 東日本大震災による被災に伴う住宅再建に関する県・市町村独自の支援制度 P 資-64

- (1) 住宅再建に関する県独自の制度
- (2) 住宅再建に関する市町村独自の制度

I. 復興まちづくりの進捗状況

東日本大震災における津波被害からの復興まちづくりの取組の概要について整理する。

1-1 東日本大震災における津波被害の概要

(1) 地震と津波の概要

1) 地震の状況

- ・平成 23 年 3 月 11 日 14 時 46 分、三陸沖を震源とするマグニチュード (M) 9.0 の地震が発生し、宮城県栗原市で震度 7、宮城県、福島県、茨城県、栃木県の 4 県 37 市町村で震度 6 強を観測したほか、東日本を中心に北海道から九州地方にかけての広い範囲で揺れ（震度 6 弱～1）を観測した。発震機構は、西北西－東南東方向に圧力軸を持つ逆断層型で、太平洋プレートと陸のプレートの境界で発生した地震である。気象庁は、国内観測史上最大規模であったこの地震を「平成 23 年 (2011 年) 東北地方太平洋沖地震」(英語名: The 2011 off the Pacific coast of Tohoku Earthquake) と命名した。
- ・気象庁の解析では、震源域は、長さ約 450km、幅約 150km にわたり、最大すべり量は約 30m であったと推定される。この震源域を中心とした領域で余震が多発した。海上保安庁の観測では、この地震により、震源のほぼ真上の宮城県沖の海底では、東南東に約 24m 移動し、約 3m 隆起した。

●震源要素

- ・発震時刻：平成 23 年 3 月 11 日 14 時 46 分 18.1 秒
- ・震央地名：三陸沖
- ・震源の緯度、経度、深さ：北緯 38°06.2' 東経 142°51.6' 24km
- ・規模 (マグニチュード)：9.0

●各地の震度 (最大震度 6 弱以上 気象庁調べ)

■震度 7 宮城県：栗原市

■震度 6 強 宮城県：涌谷町、登米市、美里町、大崎市、名取市、蔵王町、川崎町、山元町、仙台市、石巻市、塩竈市、東松島市、大衡村

福島県：白河市、須賀川市、国見町、鏡石町、天栄村、楡葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町

茨城県：日立市、高萩市、笠間市、常陸大宮市、那珂市、筑西市、鉾田市、小美玉市

栃木県：大田原市、宇都宮市、真岡市、市貝町、高根沢町

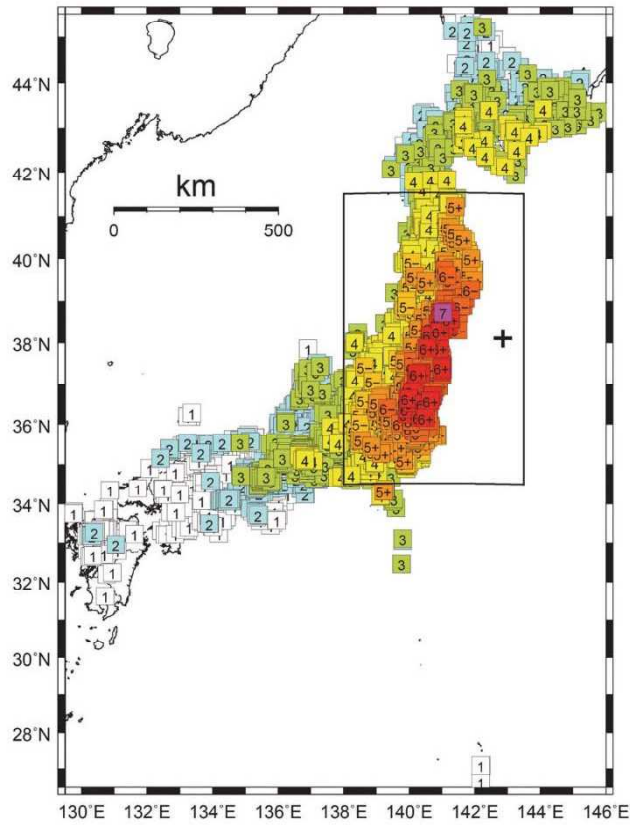
■震度 6 弱 岩手県：大船渡市、釜石市、滝沢村、矢巾町、花巻市、一関市、奥州市、藤沢町 宮城県：気仙沼市、南三陸町、白石市、角田市、岩沼市、大河原町、亘理町、松島町、利府町、大和町、大郷町、富谷町

福島県：福島市、郡山市、二本松市、桑折町、川俣町、西郷村、中島村、矢吹町、棚倉町、玉川村、浅川町、小野町、田村市、伊達市、本宮市、いわき市、相馬市、広野町、川内村、飯舘村、南相馬市、猪苗代町

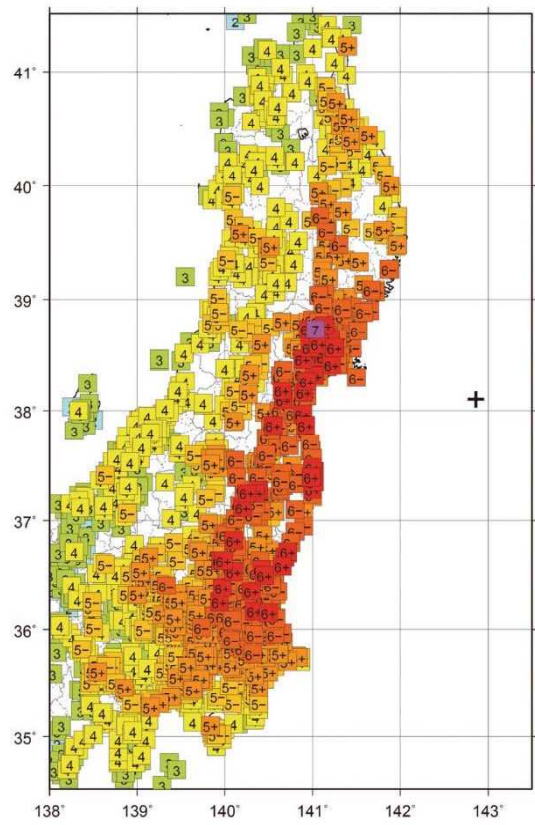
茨城県：水戸市、土浦市、石岡市、常総市、常陸太田市、北茨城市、取手市、つくば市、ひたちなか市、鹿嶋市、潮来市、坂東市、稲敷市、かすみがつら市、桜川市、行方市、つくばみらい市、茨城町、城里町、東海村、美浦村

栃木県：那須町、那須塩原市、芳賀町、那須烏山市、那珂川町

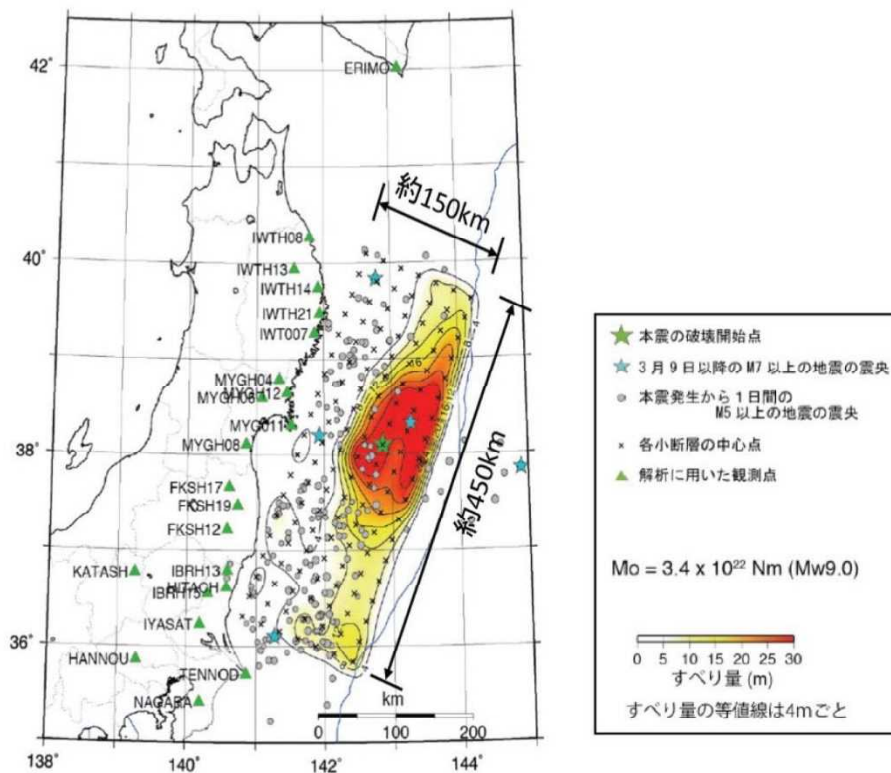
群馬県：桐生市



震度分布図（日本全土版）（+印は震央）



震度分布図（東北・関東地域）（+印は震央）



2) 津波の概要

- ・「平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震」により、東日本の太平洋沿岸を中心に非常に高い津波を観測したほか、全国の沿岸で津波が観測された。
- ・津波観測施設では、被害を受けたためデータが入手できない期間があるなど、観測された以上の津波が到達した可能性もあり、土木学会海岸工学委員会が中心となった「東北地方太平洋沖地震津波合同調査グループ」が東日本の太平洋沿岸で現地調査を行ったところ、三陸海岸では多くの地域で浸水高が 20m 以上であり、30m を超過する地域もあった。
- ・また、岩手県宮古市では、遡上高さが 40m を超過していたことも分かった。

表 主な検潮所で観測した津波の観測値

検潮所名	最大波の到達時間			観測値
相馬	最大波	3 月 11 日	15 時 51 分	9.3m以上※
石巻市鮎川	最大波	3 月 11 日	15 時 26 分	8.6m以上※
宮古	最大波	3 月 11 日	15 時 26 分	8.5m以上※
大船渡	最大波	3 月 11 日	15 時 18 分	8.0m以上※
八戸	最大波	3 月 11 日	16 時 47 分	4.2m以上※
釜石	最大波	3 月 11 日	15 時 21 分	4.2m以上※
大洗	最大波	3 月 11 日	16 時 52 分	4.0m
えりも町庶野	最大波	3 月 11 日	15 時 44 分	3.5m

※観測施設が津波により被害を受けたためデータを入手できない期間があり、後続の波でさらに高くなった可能性がある。（気象庁）

(2) 被害の状況（平成 27 年 9 月 9 日 消防庁災害対策本部発表資料）

1) 人的被害（平成 27 年 9 月 1 日現在）

- ・死 者 19,335 人
- ・行方不明者 2,600 人
- ・負 傷 者 6,219 人
 - ・各都道府県別の内訳は P 資-5 表のとおり
 - ・なお、余震による被害の内訳（死者・行方不明者が発生したものに限る。）は下記のとおり
 - －宮城県沖を震源とする地震（4 月 7 日 23:32 発生：死者 4 人）
 - －福島県浜通りを震源とする地震（4 月 11 日 17:16 発生：死者 4 人）
 - －千葉県東方沖を震源とする地震（平成 24 年 3 月 14 日 21:05 発生：死者 1 人）
 - －三陸沖を震源とする地震（平成 24 年 12 月 7 日 17:18 頃発生：死者 1 人）

2) 住家被害（平成 27 年 9 月 1 日現在）

- ・全 壊 124,690 棟
- ・半 壊 275,118 棟
- ・一部破損 764,843 棟
- ・床上浸水 3,352 棟
- ・床下浸水 10,230 棟
 - ・各都道府県別の内訳は P 資-5 表のとおり

3) 非住家被害（平成 27 年 9 月 1 日現在）

- ・ 公共建物 14,307 棟
- ・ その他 77,202 棟
- ・ 各都道府県別の内訳は P 資-5 表のとおり

(3) 火災の発生状況（平成 24 年 7 月 5 日 確定値 330 件 消防庁災害対策本部発表資料）

- ・ 各都道府県別の内訳は P 資-5 表のとおり
- ・ 各都道府県から報告のあった主な火災の発生状況は次のとおり（東北地方太平洋沖地震 3 月 11 日 14:46 発生によるもの）

1) 岩手県

- ・ 奥州市の工場火災（3 月 11 日 22:00 鎮火）
- ・ 野田村の大規模火災 1 件（3 月 12 日 10:00 頃自然鎮火）
- ・ 宮古市内火災 5 件、山田町火災 7 件（4 月 2 日 12:30 鎮火）
- ・ 宮古市田老町の 2 地域における大規模火災（3 月 16 日 7:00 鎮火）
- ・ 大槌町城山体育館及び古廟坂トンネル周辺での林野火災（4 月 5 日 17:00 鎮火）

2) 宮城県

- ・ 仙台市宮城野区の民家数棟の住宅火災（3 月 12 日鎮火）
- ・ 仙台市泉区明通工業地帯印刷工場火災（3 月 12 日 0:20 鎮火）
- ・ 仙台市（石油コンビナート）J F E 条鋼(株)において山積みの鉄屑から火災（3 月 21 日 11:40 鎮火）
- ・ 石巻市東北電力女川発電所タービンビルの火災（3 月 11 日 22:55 鎮火）
- ・ 石巻市蛇田地区の住宅火災 1 件 4 棟（3 月 12 日 3:00 鎮火）
- ・ 石巻市門脇地区における広範囲な建物火災（3 月 23 日 14:00 鎮火）
- ・ 多賀城市（石油コンビナート）J X 日鉱日石エネルギー（株）仙台製油所の火災（3 月 15 日 14:30 鎮火）
- ・ 多賀城市（石油コンビナート）J X 日鉱日石エネルギー（株）仙台製油所防油堤内の配管火災（3 月 21 日 10:55 鎮火）
- ・ 気仙沼市大島地区(離島)の山林火災（3 月 17 日 11:03 鎮火）
- ・ 気仙沼市大浦地区山林火災（3 月 18 日 15:40 鎮火）
- ・ 気仙沼市のその他火災（3 月 20 日 14:28 鎮火）
- ・ 気仙沼市鹿折地区の街区の建物火災（3 月 23 日 7:48 鎮火）
- ・ 気仙沼市内の脇地区のその他火災（3 月 25 日 15:00 鎮火）

3) 福島県

- ・ 南相馬市東北電力原町火力発電所敷地内の車両(移動式クレーン車)の火災（3 月 14 日 17:06 鎮火）

4) 千葉県

- ・ 市川市（石油コンビナート）(株)杉田製線市川工場の危険物施設火災。負傷者 1 人（軽傷）（3 月 11 日 17:59 鎮火）
- ・ 市原市（石油コンビナート）コスモ石油（株）千葉製油所の高圧ガスタンク付近で火災爆発事故（負傷者 6 人のうち重傷者 1 人）が発生し、次の工場施設等に延焼拡大した。（3 月 21 日 10:10 鎮火）

- ・チッソ石油化学(株)五井製造所のアタクチックポリプロピレン屋外保管場所で火災が発生
(3月12日 1:33 鎮火)
- ・丸善石油化学(株)千葉工場のアルコールケトンプラントで火災が発生
(3月13日 8:55 鎮火)

5) 神奈川県

- ・川崎市(石油コンビナート) J F E スチール(株)東日本のケーブル火災
(3月11日 16:06 鎮火)

表 被害の状況(平成27年9月1日現在 消防庁調べ)

	人的被害						住家被害					非住家被害		火災 件
	死者	行方 不明	負傷者			全壊	半壊	一部 破損	床上 浸水	床下 浸水	公共 建物	その他		
			重傷	軽傷	程度 不明									
	人	人	人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	件
北海道	1		3		3			4	7	329	545	17	452	4
青森県	3	1	110	25	85		308	701	1,005				1,402	11
岩手県	5,127	1,129	211	4	50	157	19,595	6,570	18,939		6	529	4,169	33
宮城県	10,538	1,242	4,145	502	3,615	28	82,998	155,128	224,192		7,796	9,948	18,234	137
秋田県			11	4	7				5					1
山形県	3		45	10	35			14	1,249			8	124	2
福島県	3,559	225	183	20	163		18,054	75,595	162,478	1,061	351	964	23,669	38
茨城県	65	1	712	34	678		2,629	24,369	187,067	1,799	779	1,698	18,364	31
栃木県	4		133	7	126		261	2,118	73,643			718	9,195	
群馬県	1		40	14	26			7	17,679					2
埼玉県	1		104	10	94		24	199	16,567					12
千葉県	22	2	256	29	227		801	10,147	55,027	157	731	12	827	18
東京都	7		117	20	97		20	225	6,492			405	747	35
神奈川県	4		137	17	120		41	459					13	6
新潟県			3		3				17			4	5	
山梨県			2		2				4			1	1	
長野県			1		1									
静岡県			3	1	2				13		5			
三重県			1		1					2				
大阪府			1		1							3		
徳島県										2	9			
高知県			1		1					2	8			
合計	19,335	2,600	6,219	697	5,337	185	124,690	275,118	764,843	3,352	10,230	14,307	77,202	330

1-2 応急仮設住宅の対応状況

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災では、全壊約 12.5 万戸、半壊約 27.5 万戸等（平成 27 年 9 月 1 日現在 消防庁調べ）という甚大な被害をもたらした。平成 24 年 4 月までに被災者向けに約 5.3 万戸の応急仮設住宅が建設された。

宮城県仙台市、福島県いわき市など民間賃貸住宅の空き住戸の物件を比較的有する都市部では、民間賃貸住宅を借り上げて、応急仮設住宅に準じるものとしてみなす制度が活用された。

平成 24 年 4 月の段階では、約 1.9 万戸の公営住宅等、約 6.3 万戸の民間住宅（応急借上げ住宅）、及び約 4.9 万戸の応急建設住宅に被災者は入居していた。

その後、災害公営住宅への入居や防災集団移転促進事業で整備された宅地での個別再建、被災地域外への移住等により入居戸数は減少傾向にあり、平成 27 年 11 月時点の入居戸数はそれぞれ、公営住宅等は約 0.6 万戸、民間住宅（応急借上げ住宅）は約 3.6 万戸、応急建設住宅は約 3.1 万戸となっている。

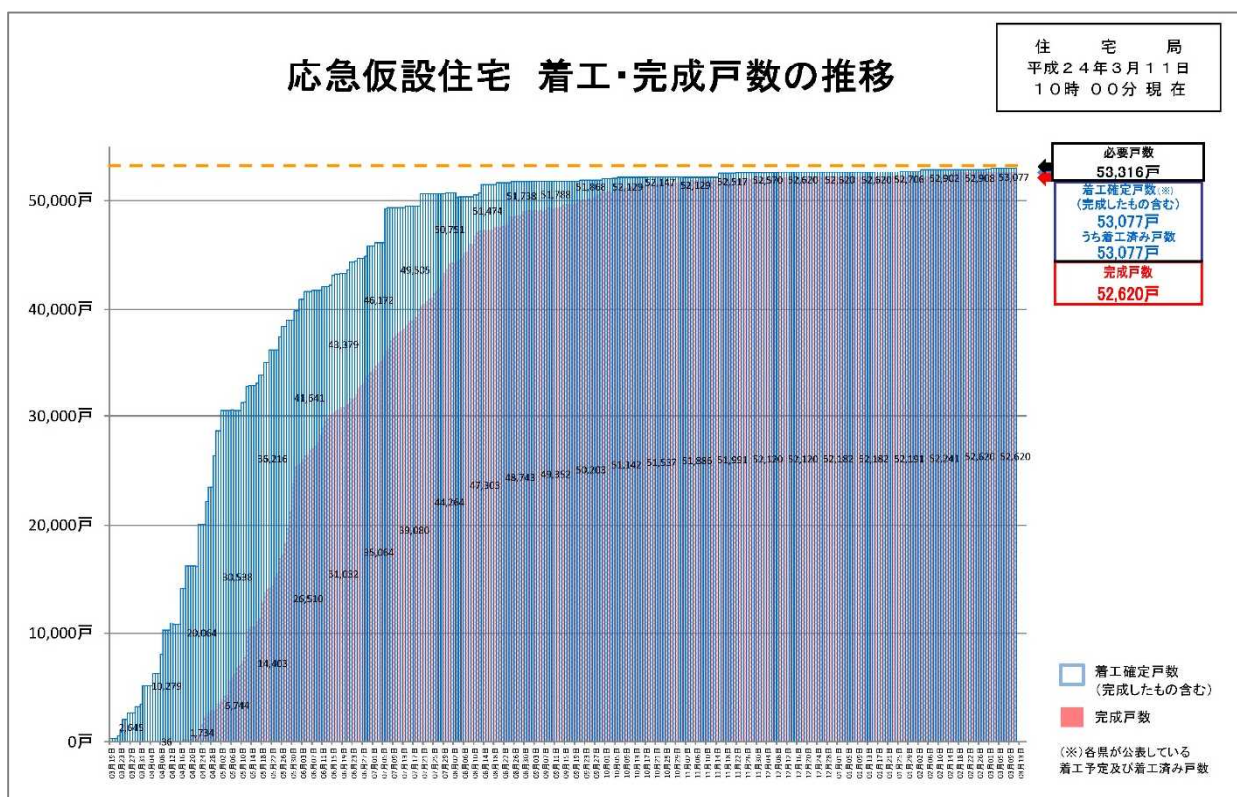


表 応急仮設住宅等の入居状況

		公営住宅等		民間住宅(応急借上げ住宅)		応急建設住宅	
		入居者数	入居戸数	入居者数	入居戸数	入居者数	入居戸数
	H24.5月※1	—	19,041戸	—	68,317戸	—	48,884戸
	7月現在	—	19,274戸	—	67,648戸	—	48,878戸
	8月現在	—	19,359戸	—	67,428戸	—	48,791戸
	9月3日	—	19,429戸	—	63,379戸	—	48,702戸
	10月1日	29,822人	—	162,056人	—	113,956人	—
	12月1日	30,222人	10,841戸	157,576人	61,581戸	112,996人	48,522戸
	H25.2月1日	29,580人	10,708戸	157,576人	60,528戸	111,504人	48,092戸
	3月1日	29,278人	10,573戸	151,921人	59,943戸	111,159人	48,128戸
	4月1日	28,865人	10,474戸	149,172人	59,089戸	110,852人	48,102戸
	5月1日	27,375人	9,999戸	145,196人	57,825戸	109,014人	47,839戸
	6月1日	27,383人	10,004戸	140,818人	56,585戸	107,768人	47,570戸
	9月1日	25,323人	9,425戸	134,029人	54,396戸	103,958人	46,654戸
	10月1日	24,797人	9,153戸	131,102人	53,392戸	102,650人	46,275戸
	H26.1月1日	23,821人	8,828戸	125,102人	51,326戸	98,921人	44,877戸
	2月1日	23,660人	8,773戸	123,100人	50,688戸	98,124人	44,589戸
	3月1日	23,551人	8,740戸	120,657人	49,863戸	97,113人	44,211戸
	4月1日	22,645人	8,440戸	117,715人	48,790戸	96,519人	43,898戸
	6月1日	21,979人	8,201戸	110,399人	46,221戸	93,017人	42,590戸
	9月1日	20,339人	7,579戸	104,130人	43,890戸	89,327人	41,387戸
	10月1日	19,795人	7,400戸	102,197人	43,164戸	87,582人	40,800戸
	H27.1月1日	18,574人	6,993戸	98,128人	41,531戸	82,985人	39,111戸
	4月1日	16,565人	6,436戸	90,767人	38,863戸	78,787人	37,398戸
	5月1日	16,163人	6,281戸	86,720人	37,206戸	76,347人	36,390戸
	8月1日	15,381人	5,975戸	80,824人	34,839戸	69,966人	33,521戸
	9月1日	15,218人	5,911戸	79,381人	34,265戸	68,083人	32,676戸
	11月1日	14,303人	5,571戸	74,972人	32,579戸	64,988人	31,295戸

出典：復興の現状と取組（復興庁 HP）

※「公営住宅等」には、公営住宅のほか UR 賃貸住宅、雇用促進住宅、国家公務員宿舎等が含まれる。

1-3 公共インフラの本格復旧・復興の進捗状況

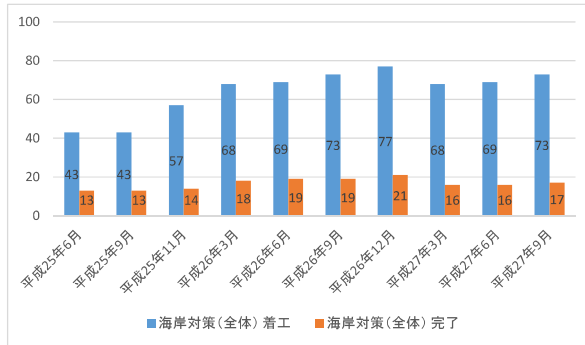
平成 25 年 6 月以降の公共インフラの本格復旧・復興の進捗状況は下図の通りである。（「公共インフラの本格復旧・復興の進捗状況」（復興庁 HP））

（1）安全・安心のための基盤整備関係

（被災地域の安全を確保するための各種インフラの復旧・復興の状況）

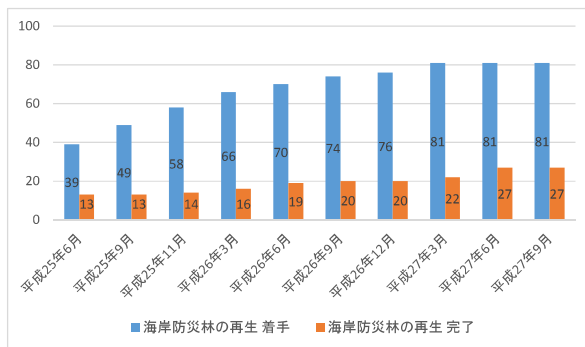
●海岸対策

- ・本復旧・復興工事に着工した地区海岸、本復旧・復興工事が完了した地区海岸の割合



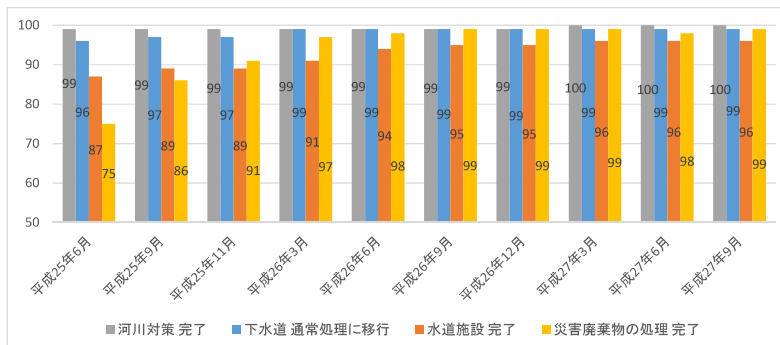
●海岸防災林の再生

- ・本復旧工事に着工した海岸防災林、本復旧工事が完了した海岸防災林の割合



●河川対策（直轄区間）、下水道、水道施設、災害廃棄物

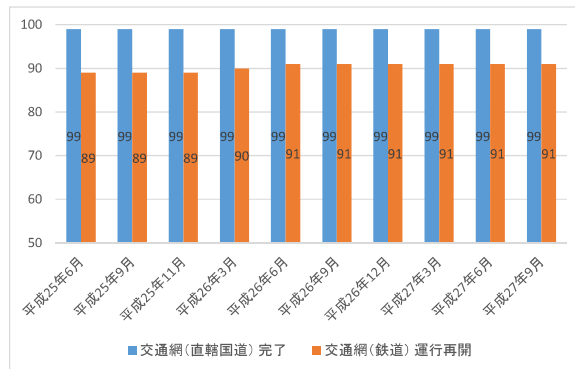
- ・本復旧工事が完了した河川対策（直轄区間）、下水道、水道施設の割合並びに、処理が完了した災害廃棄物の割合



(2) 交通関係（被災地の交通ネットワークの復旧・復興状況）

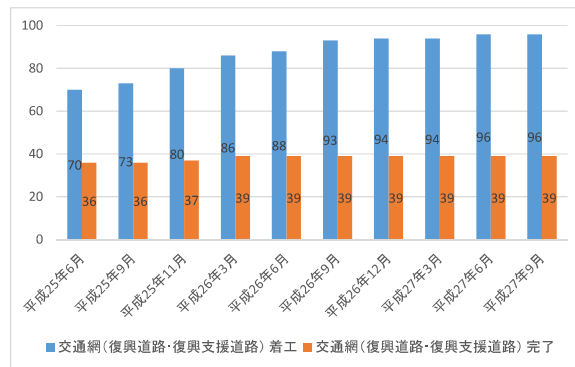
●道路（直轄区間）、鉄道

- ・本格復旧が完了した道路開通延長の割合並びに、運行を再開した鉄道路線延長の割合



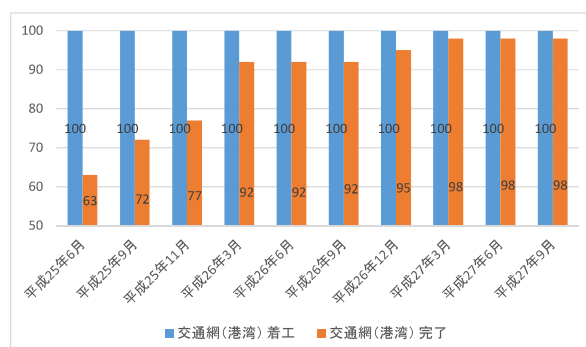
●道路（復興道路・復興支援道路）

- ・本復旧・復興工事に着工した復興道路等、本復旧・復興工事が完了した復興道路等の割合



●港湾

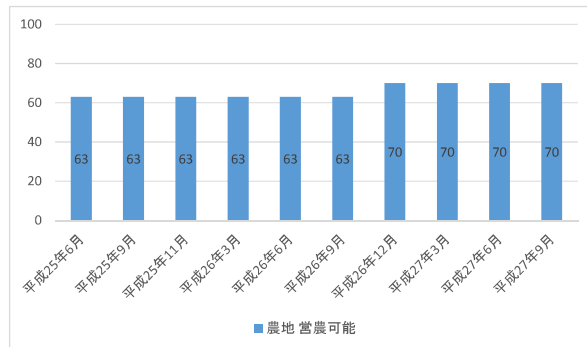
- ・本復旧工事に着工した、及び本復旧工事が完了した復旧工程計画に定められた港湾施設の割合



(3) 農林水産業関係（被災地域の主な産業基盤である農業、林業、水産業の復旧・復興状況）

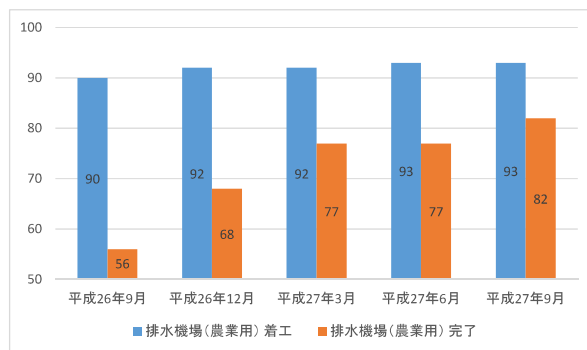
●農地

- ・津波被災農地面積に対する営農再開可能面積の割合



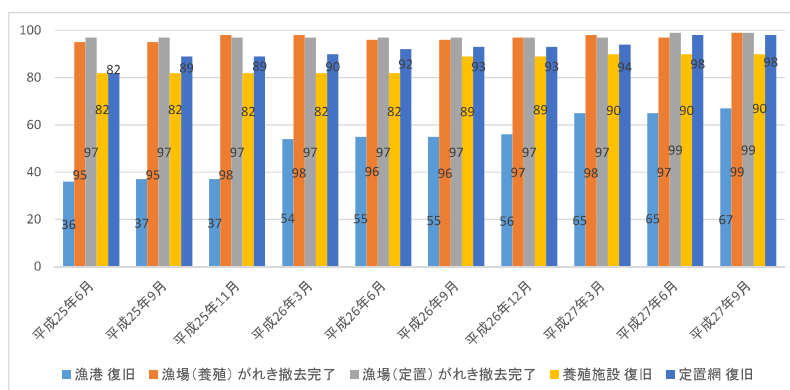
●排水機場（農業用）

- ・本復旧に着手した、または本復旧が完了した主要な排水機場の割合



●漁港、漁場（養殖・定置）、養殖施設、定置網

- ・全機能が回復済の漁港割合、がれき撤去が完了した漁場（養殖・定置）の割合、養殖施設の普及割合、大型定置網の復旧割合

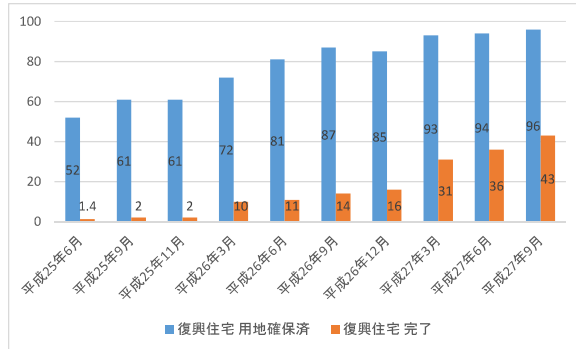


1-4 復興まちづくりの進捗状況

平成 25 年 6 月以降の公営住宅・まちづくり関係（被災者が安心して生活するために必要な住宅等）の本格復旧・復興の進捗状況は下図の通りである。

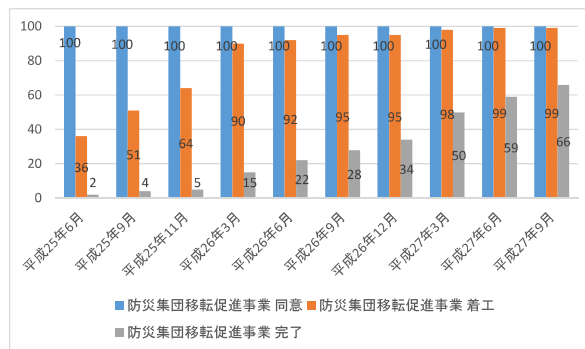
●復興住宅

- ・災害公営住宅の用地確保した割合、整備が完了した割合



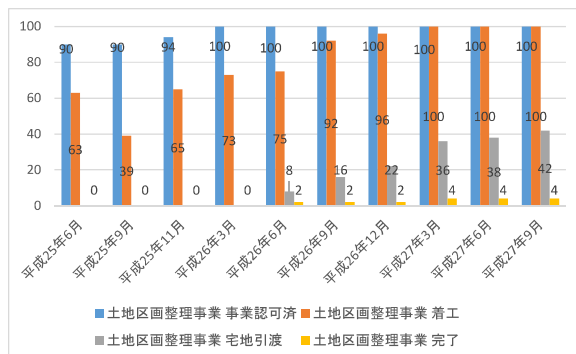
●防災集団移転促進事業

- ・防災集団移転促進事業の事業計画の大臣同意地区数、造成工事の着工地区数、造成工事の完了地区数の割合。災害公営住宅のみにより宅地供給される地区も含む。



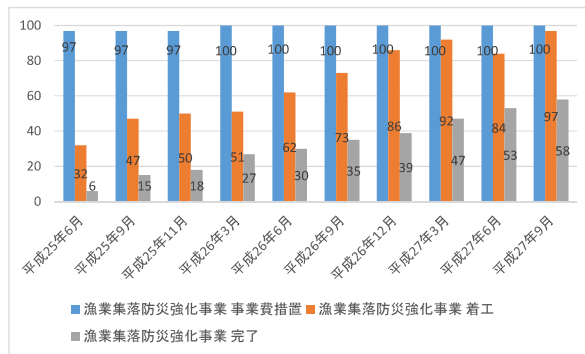
●土地区画整理事業

- ・土地区画整理事業の事業認可済の地区数、造成工事の着工地区数、宅地の引渡し開始地区数、造成工事の完了地区数の割合。防災集団移転促進事業や災害公営住宅のみにより宅地供給される地区も含む。



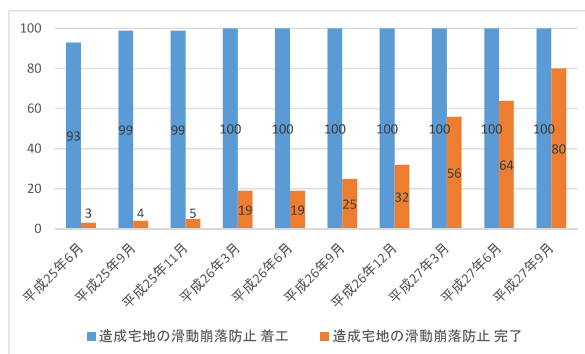
●漁業集落防災機能強化事業

- ・漁業集落防災機能強化事業の事業費措置の地区数、造成工事の着工地区数、造成工事の完了地区数の割合



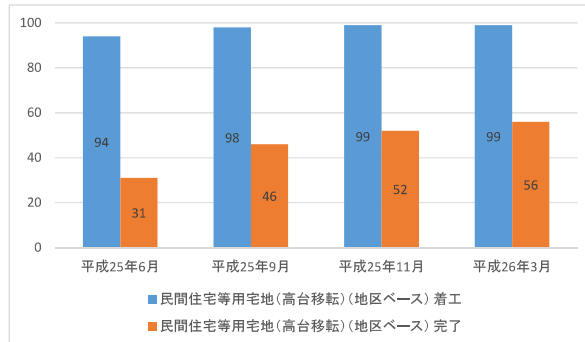
●造成宅地の滑動崩落防止

- ・被災した造成宅地の滑動崩落防止工事に着工した地区数、工事が完了した地区の割合



●民間住宅等用地

- ・防災集団移転事業・土地区画整理事業・漁業集落防災機能強化事業の3事業により高台移転する場合の宅地造成工事の着工地区数、造成工事の完了地区数の割合



●医療施設、学校施設等

- ・災害復旧補助金を活用して復旧整備をした医療施設、復旧が完了した公立学校施設の割合

